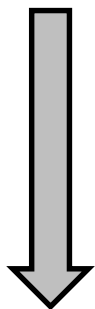


日本学生支援機構奨学金予約奨学生

採用までの手続き

<高校時、予約していた方>

学生厚生課の窓口で書類チェック・パスワード受取

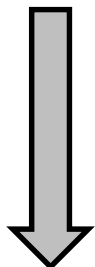


・学生厚生課(本館1階)で書類確認後、不備がなければパスワードを交付します(窓口での受付は平日のみです)。

<提出書類>

- ・平成30年度大学等奨学生採用候補者決定通知
- ・本人名義の通帳のコピー
- ・日本政策金融公庫の手続きの書類(該当者のみ)
- ・自宅外通学を証明する書類(給付奨学生/自宅外通学月額希望者)

スカラネット(インターネット)で進学届の提出(入力)

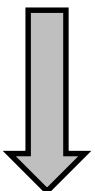


- ・インターネット環境があればご自宅でも入力可。
- ・入力がなかった場合は、申込を辞退したものとみなします。

<入力の際に変更可能な内容【貸与奨学金】>

- ・貸与月額
- ・保証制度
- ・利率の算定方法
- ・奨学金振込口座

返還誓約書【貸与奨学金】の提出に関する説明会に参加



必ず、本人が参加をしてください。

不参加の奨学生には資料配布できません。

説明会の日程は、窓口で受付の際にお伝えします。

給付奨学金採用者は、『誓約書』をお渡しします。

返還誓約書【貸与奨学金】の作成・提出

- ・説明会時に作成方法や提出期限についてお伝えします。
- ・期限までの提出がなかった場合は、採用取消となります。
- ・返還誓約書提出の際に「住民票」や「印鑑登録証明書(人的保証のみ)」が必要となります。

* 現時点では奨学生の「候補者」です。ここまでの手続きが終了して奨学生の身分が確定します。